

平成29年度

加須市財政健全化審査意見書

加須市経営健全化審査意見書

加須市監査委員



加 監 発 第 3 3 号
平成30年8月22日

加須市長 大橋良一様

加須市監査委員 秋本政信

加須市監査委員 小坂 裕

平成29年度決算に基づく財政健全化及び経営健全化審査の結果について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された平成29年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率等を審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

平成29年度 加須市財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、平成30年8月2日に実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位：%)

健全化判断比率	平成29年度	早期健全化基準	平成28年度
①実質赤字比率	—	12.13	—
②連結実質赤字比率	—	17.13	—
③実質公債費比率	6.0	25.0	6.2
④将来負担比率	—	350.0	—

*実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」を記載することとされている。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成29年度の実質赤字額はなく、黒字となっている。

② 連結実質赤字比率について

平成29年度の連結実質赤字額はなく、黒字となっている。

③ 実質公債費比率について

平成29年度の実質公債費比率は6.0%となっており、早期健全化基準の25%と比較すると、これを下回っている。

④ 将来負担比率について

平成29年度の将来負担比率については、充当可能財源等が将来負担額を上回っていることから算定されない。

(3) 是正改善を要する事項

特に、指摘すべき事項はない。

平成29年度 加須市農業集落排水事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、平成30年8月2日に実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された次の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

また、資金不足は生じていない。

(単位：%)

比率名	平成29年度	平成28年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20

*資金不足比率が算定されない場合は、「—」を記載することとされている。

(2) 是正改善を要する事項

特に、指摘すべき事項はない。

平成29年度 加須都市計画事業野中土地区画整理事業特別会計
経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、平成30年8月2日に実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された次の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

また、資金不足は生じていない。

(単位：%)

比率名	平成29年度	平成28年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20

*資金不足比率が算定されない場合は、「—」を記載することとされている。

(2) 是正改善を要する事項

特に、指摘すべき事項はない。

平成29年度 加須市水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、平成30年8月2日に実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された次の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

また、資金不足は生じていない。

(単位：%)

比率名	平成29年度	平成28年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20

*資金不足比率が算定されない場合は、「—」を記載することとされている。

(2) 是正改善を要する事項

特に、指摘すべき事項はない。

平成29年度 加須市下水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、平成30年8月2日に実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された次の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

また、資金不足は生じていない。

(単位：%)

比率名	平成29年度	平成28年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20

*資金不足比率が算定されない場合は、「—」を記載することとされている。

(2) 是正改善を要する事項

特に、指摘すべき事項はない。